

清元姫路市長から市民の皆さまへ（2020年4月9日）

4月7日に、安倍首相が新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を行い、姫路市を含む兵庫県も緊急事態措置の実施区域となりました。

本市では、当初、感染経路が特定できた方がほとんどでしたが、感染経路が分からない方も発生しており、予断を許さない状況です。

このような状況の中、本市では、国の緊急事態宣言や、兵庫県が決定した措置方針を踏まえ、市民の皆様の安全安心を第一に、全力で対応しています。

市民の皆様には、国や県、市から発信している情報に十分注意していただくとともに、これからお話しする点についてご協力をお願いします。

政府の緊急事態措置の期間は、5月6日までです。  
この期間、極力、人との接触を避けてください。

生活の維持に必要な場合を除き、みだりに居宅等から外出しないでください。特に、不要不急の帰省や旅行は自粛してください。

感染拡大地域にお住まいのご家族が、姫路に帰省したいと思われてもお控えください。

通院や日常生活に必要な買い物など、やむを得ず外出される場合は、「密閉空間、密集場所、密接場面」の「3つの密」を避けてください。

原則として、集会やイベントの開催は中止・延期をお願いします。

また、この「3つの密」が重なってしまうおそれがある会食・遊興についても、自粛してください。

これらの行動をとっていただくことが、ご自身の感染リスクを下げるだけでなく、多くの人の命を救うことにもつながります。

現在、SNS等では、憶測やデマに基づく、誤った情報が拡散されています。

医療に従事していただいている方々、患者さんやご家族へのいわれのなき風評被害もあります。

憎むべきは感染症であり、デマの拡散やひぼう・中傷などをしないでください。

今、皆さまの見識と人間性が試されています。

日夜、感染拡大・医療崩壊を食い止めていただいている多くの関係者の皆さまに、感謝を申し上げます、

今こそ、我々が力を合わせてこの難局を乗り切っていきましょう。

ご協力をよろしくお願いいたします。